

施策評価管理シート

施策体系	政策	5	未来につながる自立と協働による市政経営	2019(令和元)年6月作成	
	基本施策	2	自主自立の市政経営	担当部局(室)名	部局長名
	施策	2	成熟社会に対応する行政運営	総務部	我山 博章

1. 計画策定当初(H28)の状況と課題

Plan

- 厳しい財政状況と大幅な職員数の削減といった状況の中、社会経済情勢の変化や成熟社会に対応できる自立した自治体を目指し、さらなる行政改革に取り組んでいく必要があります。
- 人口増加をはじめとする社会環境の変化や市民ニーズの多様化等に合わせて整備、拡充を進めてきた公共施設については、経年による老朽化や設備機能の低下、さらには耐震化への対応など、改修等が必要な時期を迎えています。
- 少子高齢化、市民一人ひとりの価値観の変化などから、市民ニーズは年々専門化・複雑化してきています。

2. 施策の基本方針

Plan

- 魅力ある行政サービスを将来にわたり安定的に提供できる行財政構造への転換を図るため、行政資源や行財政運営のプロセスといった行内部の改革を進めます。
- 公共施設の一元管理と中長期的な維持管理・更新等を見据えた施設の管理運営、さらには既存ストックの合理的な利活用も含めたマネジメントを推進します。
- 常に市民の立場に立って親切、丁寧で分かりやすく、迅速なサービスの提供に努めます。

○施策指標(目標)及び達成状況

Plan Do

施策指標(目標)の内容(単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	達成率
効率的な市政運営に向けた取組が行われていると感じる市民の割合(%)	目標	-	-	-	45.0	
	成果	42.9	33.8	31.9	38.1	0.0%
庁外研修の参加人数(人)	目標	-	-	-	200	
	成果	156	152	253	211	100.0%
行政サービスの質や仕事ぶりについて満足していると感じる市民の割合(%)	目標	-	-	-	60.6	
	成果	57.7	58.1	56.1	61.9	100.0%

3. 課題解決への取組内容及び成果(平成28年度～30年度)

Plan Do

- ・ ①「行財政運営の確立に向けた取組」の推進及び取組実績の取りまとめ。②「持続可能な行財政運営に向けた取組方針」の策定。③「働き方改革」に向けた取組を実行するため、研修会の開催、各部局に設置している「業務向上委員会」等を活用した事務改善等の取組促進、「事務処理ミス、ヒヤリ・ハット事例」の調査など、事務改善及び事務処理ミス防止の取組。④限られた行政資源の中で、市民ニーズや行政課題に的確に対応するため、事務事業の見直しの取組。⑤受益と負担の適正化を図るため、使用料及び手数料等の見直しの実施。⑥職員を対象とした研修会の開催や個別事業の検討への参画など、PPP/PFIの推進。⑦「指定管理者候補者選定委員会」の開催など、指定管理者制度の適切な運用と充実等に努め、施策指標である「効率的な市政運営に向けた取組が行われていると感じる市民の割合」は、前年度比6.2ポイントの増加となりましたが、目標値である45.0%の達成には至りませんでした。一方で、「行政サービスの質や仕事ぶりについて満足していると感じる市民の割合」については、前年度より5.8ポイント増加し、目標値である60.6%を達成することができました。
- ・ 平成28年度より、人事評価制度を本格導入し、制度の適正な運用に向けて、研修の充実を図りました。また、人事評価や目標管理による取組を通して、組織内のコミュニケーションの活発化、人材育成、職員のチャレンジ意識の向上を図りました。
- ・ 「名張市公共施設等総合管理計画」を策定し、長期的な視点で公共施設等の機能維持を図りつつ、次世代に負担を残さない効率的・効果的な公共施設等の最適配置等を目的に、庁内横断的な公共施設マネジメントに取り組みしました。
- ・ 簡易な申請手続等を一括して受理するワンストップ窓口について、検討を重ねる中で、待ち時間が長くなり、サービスの低下につながるなどの課題を整理するとともに、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)による行政事務の効率化や市民の利便性向上に努めました。

4. 成果を踏まえた課題や現状

Check

名張市における行財政改革の指針である「行財政運営の確立に向けた取組」が平成29年度末で終了しましたが、今後の見通しとして、高齢化の進行等による扶助費などの歳出増加が予想されています。また、歳入面では生産年齢人口の減少により市税収入の大幅な伸びが見込めないなど恒常的な財源不足が見込まれる中で、専門化・複雑化する行政ニーズに応え、質の高い行政サービスを提供するとともに、限られた経営資源を有効に活用し、効果・効率的なまちづくりを進め、いつまでも暮らし続けることのできる自主自立のまちをつくるため、継続した行財政改革に取り組む必要があります。

5. 課題解決への取組内容（令和元年度）



・『新・理想郷プラン』第2次基本計画における行財政運営分野の方針として策定した「持続可能な行財政運営に向けた取組方針」に基づき、継続した行財政改革に取り組むことで、歳入に見合う予算規模の適正化を図りながら、総合計画に掲げる施策を効果的に推進するとともに、将来にわたって持続可能な行財政運営に取り組み、市民の期待に応えることのできる魅力ある名張づくりにつなげます。

・ ついては、① PPP/PFIや指定管理者制度など、公共サービスや公共施設の管理に民間の有するノウハウやサービス提供能力を活用し、更なる住民サービスの向上とより効果的・効率的な行政運営の追求。② 人事評価制度を通じた組織全体の士気高揚と公務能率の向上。③ 新たな課題である「働き方改革」を推進するため、事務改善等の取組を通して、職員一人ひとりの資質向上を図るなど、労働生産性の向上。④ 簡易な申請手続等を一括して受理するワンストップ窓口の実現について、従来のワンフロアーの形を踏襲しつつ、最小限の移動で、円滑に手続ができるよう「名張版総合窓口」に向けた創意工夫による利便性の向上。⑤ 効果的な利用が見込めない施設及び資産等について、売却や貸付け等により収入の確保を図るなど、施設、資産等の有効活用の取組。⑥ 老朽化の進む公共施設等について、中長期的かつ総合的な視点で、将来にわたってサービス水準を確保するとともに、財政負担の軽減や年度間の平準化を図る公共施設マネジメントの推進等に取り組むことで、課題解決を図ります。

6. 行政評価委員会による総合評価



「持続可能な行財政運営に向けた取組方針」に基づき、質の高い行政サービスと効果・効率的な行財政運営を目指した取組を推進すること。